新居浜市健康都市づくり推進協議会進行表

日 時:平成28年7月1日(金曜日)13:00~14:00

場 所:新居浜市保健センター3階 大会議室

事務局(堀) 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻がまいりましたので、ただ今から、「新居浜市健康都市づくり推進協

議会」を開催いたします。

本協議会は「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を

もうけております。本日の傍聴は 名です。(ありません。)

会に先立ちまして、新居浜市副市長よりごあいさつを申しあげます。

副市長 (あいさつ)

事務局 ありがとうございました。

ここで、副市長は公務のため退席させていただきます。

続きまして、委員の皆様ですが、今年度新しく委員になられた方もいら

っしゃいますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

(中山委員から名簿順に団体、役職を自己紹介)

ありがとうございました。なお、本日○○委員様は欠席でございます。

それではお手元の会次第にそって、進めさせていただきますので、よろ

しくお願いします。

新居浜市健康都市づくり推進協議会設置要領第 4 条に基づきまして、会

長、副会長の選出をお願いいたします。

委員 (事務局案はないのですか?)

事務局
事務局
事務局
事務局

お願いしたいと考えております。

(会長、副会長、承認)

会長は、中山委員、副会長は岡部委員に決定いたしました。

(事務局は会長、副会長の名札を置く)

事務局 | それでは、中山会長、就任のごあいさつをお願いいたします。

中山会長 (あいさつ)

事務局 ありがとうございました。

それでは、これからの進行は要領第5条の規定によりまして、中山会長

にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

中山会長

それではただ今より、お手元の会次第にそって、議事をすすめてまいり たいと思います。

まず、議題(1)新居浜市健康都市づくり推進事業について事務局より 説明をお願いします。

事務局 (黒川)

平成27年度実績及び平成28年度保健センター事業計画について説明いたします。

まず、母子保健事業についてです。

新居浜市では、妊娠期を健やかに過ごし、母子ともに健康な出産・育児が行えるよう、母子保健事業を展開しております。妊産婦に対しましては、母子健康手帳の交付及び妊婦健康相談、妊婦一般健康診査、妊婦歯科健康診査、里帰り等により県外の医療機関で妊婦健診を受けた健診費用を助成する、妊婦健康診査事業補助金、パパママ教室等を実施し、安全な出産に向けた健康管理に努めるとともに、妊娠期からの母子支援に取り組んでいます。

出生後は早い時期から訪問し、育児に不安を抱えたり、孤立しがちな母親を継続的に支援し、母親が不安なく自信をもって子育てできるように、必要に応じて子育て支援課と連携しあい、家庭訪問をしています。3~4か月児健診、9~11か月児健診などの乳児一般健康診査や5か月乳児相談、1歳6か月及び3歳児健診などを実施し、発育や発達などの健康状態や保護者の養育状況等を把握し、健康問題や育児不安などの相談を行い、乳幼児の健全な発育発達を支援しています。

それから、地域の中で子育て家庭を見守っていくために、民生児童委員や主任児童委員と連携して、子育てネットワーク事業も実施しております。

また、1歳6か月児健康診査等において、発育や発達でフォローが必要な乳幼児家庭には、家庭訪問のほか、フォローアップ教室や発達相談などで継続的に支援し、子ども発達支援センターや療育機関などと連携を図りながら、適切な支援に繋げています。

幼児の虫歯予防としては、3歳児健診における虫歯保有率が高いことから、概ね1歳9か月から3歳未満を対象に、平成26年度は協働事業として委託して実施し、作年度からは市の事業として実施しています。

お手元の資料の4ページをご覧ください。資料の右端は、平成27年 度実績、その隣の実施予定回数は平成28年度の事業計画回数となって います。

平成27年度の実績は表のとおりでございます。

少子化対策の一環として、不妊に悩む人に対して、不妊治療費の一部を助成して、経済的負担の軽減を図る事業として、これまで実施していた特定不妊治療費助成事業に加えて、昨年度から愛媛県内では初となる一般不妊治療費助成事業を開始し、昨年度の申請者は27件でした。

今年度の変更点としましては、一般不妊治療費助成事業の対象年齢を 40歳未満から43歳未満に引き上げ、特定不妊治療費助成事業では、 男性不妊治療も対象とすることや、年度による申請回数などの見直しを 行いました。

中段の妊婦歯科健康診査については、妊婦の歯周疾患の早期発見や予防に努めることで、早産や低体重児を減少させ、生涯を通じた口腔衛生

管理へと繋げるため、平成25年度から開始した事業で、平成27年度の受診率は44.5%と、目標にしていた50%には届きませんでしたが、年々少しずつ上がってきていますので、引き続いて取り組んでいきたいと思っています。

次に、成人期の健康支援の取組についてです。

成人期の保健事業については、主に健康増進法に基づき、健診、健康相談・健康教育、健康手帳の交付・家庭訪問指導、ウォーキング推進事業、食育推進、禁煙推進、健康づくりポイント事業などがあります。

資料の6ページをご覧ください。

3段目の成人歯周病検診ですが、生涯を通じて自分の歯で美味しく食べて、健康な生活を送るためには、「8020」80歳で20本の歯を持つことができることを目指して、40歳から70歳までを対象に実施していましたが、今年度から30歳から70歳までに対象年齢を拡大して行います。

昨年度は、例年の周知方法に加えて、40歳、50歳、60歳の節目年令の方約4,500人にハガキを発送し、受診啓発を行いました。その結果1,026人が受診され、前年の1.2倍に増えました。

次に、がん検診ですが、保健センターや各公民館において実施する集団健診と、乳がん・子宮頸がんのクーポン券対象者については医療機関での個別検診を実施しています。

がん検診の取組については後で詳しくご説明いたします。

下から2段目の若年者健康診査については、これまで若い男性が気軽に受けられる検診の機会がなかったので、若い世代からの生活習慣病予防ということで、今年度から新規で始まります。

次に7ページをご覧ください。健康相談は、18校区の文化祭や保健 センターでの健康相談、出前講座等で行いました。

次の健康教育では、高血圧症や糖代謝異常予防教室、がん予防講演会、 歯科医師講演会などを実施しました。

また、禁煙推進としましては、母子から高齢者に至るまで、あらゆる機会をとらえて禁煙啓発を行っています。禁煙週間には、ロビー展示や公共施設に禁煙のぼり旗を設置し、広く市民への啓発に取り組みました。今週末の5月29日、日曜日には、新居浜市では初めての「第16回全国禁煙推進研究会」が開催され、新居浜市も共催することになっております。お時間がありましたら、ぜひご参加ください。

またこれに先駆けて、先週は、各中学校の全校生徒に将来にわたって、 喫煙しないように、喫煙防止教育冊子「たばこってな~に?」を配布致 しました。

あと、これまで国保課が特定健診結果説明会をしていましたが、今年 度は国保課と保健センターが一緒になって、結果説明会を実施する予定 となっています。

次に、がん検診についてですが、昨年度の実績はP6のとおりでございます。

がん検診の受診率は、国のがん対策では50%を目標としており、新

居浜市でも様々な受診率向上に取り組んでまいりましたが、目標は達成できていない状況です。

そこでがんの早期発見・治療によりがんによる死亡を減らすために、 一人でも多くの方にがん検診を受けていただくよう、平成27年度から 各がん検診と肝炎ウイルス検診の個人負担金を無料にして、市民が受け やすい体制にしました。

また、受診啓発として、節目年令の対象者に往復はがきを発送し、返信はがきによる申込みの受付や、また、泉川校区をモデル地域として、 自治会回覧による申込みなどを実施しました。

このグラフは平成26年度と平成27年度の集団検診受診者数の比較を表したものです。肝炎ウイルス検査は6.7倍に、前立腺がん検診は3.2倍に、全体では、前年の2倍の受診者数となっています。

今後も効果的な受診啓発に取り組み、がんの早期発見・早期治療に繋 げていきたいと考えています。

次に平成27年度の各がん検診受診者で精密検査が必要となった人を 100とした場合、精密検査を受診した人が青、まだ受けていない人が 赤のグラフになっています。

これは平成28年現在の状況ですが肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診、大腸がん検診については精密検査が必要となった人の6~7割以上の方がまだ受けておらず、この中にもがんが隠れていることも考えられます。

精密検査を受けた結果、がんが発見された人は、平成28年3月末現在で、乳がんが5人、大腸がんが4人等、合計17人見つかりました。

現在日本では、2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡すると言われています。しかし、がんは早期発見すれば、かなり高い確率で治ります。

ぜひ年に1度はがん検診を受け、精密検査が必要となった場合は必ず 病院を受診するよう、啓発をお願いいたします。

健康都市づくり推進員活動につきまして、資料P12を御覧ください。 目的としては、「誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現を 目指して自分の健康は自分でつくるという市民のセルフケアー意識の高 揚をはかり、地域みんなで支え合い住民主体の健康づくりを推進する。」 となっており、推進員には地域の健康リーダーとして、様々な関係機関 との連携を図りながら、「第2次元気プラン新居浜21」に基づく健康づ くり活動を展開していただいています。

現在の健康都市づくり推進員は、平成27年7月から平成29年の6月までの2年任期で、73名の方に委嘱し、月に1回研修会を実施しています。昨年7月以降の研修会の内容はスライドのとおりで、ウォーキング推進事業の企画、運営をメインに行いました。

今年度の活動計画については、資料P13のとおりです。

次に、健康都市づくり推進員の地域での活動内容として、地域の方に、 健診の受診勧奨や健康づくりポイント事業などの健康づくりに関する情 報発信をしていただいたり、ウォーキング推進事業へのお誘い、また出 前講座や地域での自主グループ活動の中でにいはまげんき体操の指導等 を担っていただいています。

昨年度は延べ477回、7,908人の市民に広く健康づくりを広めていただいています。

次に、ウォーキング推進事業についてですが、市民全体に健康づくりを啓発するシンボル的な事業として、だれでも気軽に取り組めるウォーキングの普及、定着を図ることを目的としてウォーキングマップを活用して市民のみなさんへウォーキングを広めることをめざしています。ウォーキング推進事業は昨年度新規の事業で、健康都市づくり推進員が中心となって実施しています。

資料P8をご覧ください。

中山会長

中山会長

平成26年度までは年間1回、11月23日に「いきいき健康ウォーキング大会」と称して、実施していましたが、昨年度は、年間7回10コースを計画し、雨天だった1回を除く、6回9コースで実施し、一般の方が延べ522人、推進員が延べ123人、合計645人に参加していただきました。

事務局(黒川)

今年度は、年間9回、10コースを予定しています。

また、4月3日にスポーツ文化課主催で行われた「市民歩け歩け大会」において、準備体操として新居浜元気体操を取り入れていただき、推進員による指導を行いました。

今日は天候の関係で順延のようですが、老人クラブ連合会のノルディックウォークが予定されていたり、公民館行事の中でウォーキング事業があるなど、市内でもウォーキングが広がっていることと思います。

今後も各課所などとも情報共有して、市民にとって有意義なウォーキング推進事業になるよう、取り組んでいきたいと思っています。

次に、食育推進についてです。

食育推進計画では、「元気つくろう!食力(食事から)」をスローガンに、重点目標として、「食のバランスを整える」「正しい生活習慣を身につける」「食文化を継承し、食環境を整備する」と3つの目標を設定し、食育を推進しています。

大きく4つの事業に分かれておりまして、一つ目に生活改善地区組織活動として、親と子の料理教室、女性健診後の食育教室、地区栄養実習、リーダー研修会等を実施しています。二つめに、食生活改善推進員教育事業として、ボランティアの育成をしています。三つめに、食育推進事業として、食事バランスアップ事業、子育てママ応援食育推進事業、食育推進リーフレット配布等を行い、

四つめに、減塩推進事業を実施しています。

実績につきましては、資料 P 8・9 をご参照ください。

あと、感染症対策事業については資料P9をご覧ください。

下から3段目の乳幼児予防接種として、今年の10月からB型肝炎予防接種が定期接種になる予定です。

続きまして資料P10の精神保健事業については、特に変更ありません。

最後に医療対策事業については、同じくP10をご覧ください。

休日夜間急患センターについては、日曜日の夜間の診療について、4 月から小児科の診療を開始いたしました。

また、今年度医師会との協働事業により、救急医療について啓発DV Dを作成する予定となっています。

以上で平成27年度の実績・今年度の計画についての説明を終わります。

ただいまの説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。

中山会長

では、続きまして健康づくりポイント事業の効果的な周知啓発について、 事務局から説明をお願いします。

事務局 (黒川)

次に、健康づくりポイント事業についてです。 パンフレットを御覧ください。

この事業は、市民の健康づくりに関する関心を高め、意識改革を推進するための動機づけになるよう、日々の運動や、野菜の摂取、禁煙などの生活習慣に関する取組や健診の受診、健康講座への参加等、健康づくりに関する取組をポイント化し、ポイントに応じて、運動施設などの利用券や図書カードと交換したり、また、社会貢献として小中学校や幼稚園や保育園に「図書カード」として寄付することもできることとなっています。

事業の対象者は18歳以上の市民で、高校生は除きます。

申込みは、保健センターか国保課に直接、メール又は郵送による申込 みとしています。

この事業は、昨年10月から始まり、半年間で1, 452人に手帳を発行しました。

性別で見ると、男性3割、女性7割。年代別で見ると60歳代が44% と最も多く、次いで70歳代27%で、60歳代以上で73%を占めています。

また、愛媛医療生協などが実施している「ときめき健康チャレンジ」 とも共同した取組になるよう、連携していきたいと考えています。

ポイント手帳を交付した場所は、保健センターが84%となっていますが、公民館などで実施したがん検診会場などでの発行も含んでいます。 国保課での発行が15%、郵送やメールでの申込みが1%ありました。

次に申込者の職業についてです。

無職が、910人、63%と最も多く、次いで会社員が218人、15%、自営業が78人、5%、公務員が53人、4%となっています。

手帳を発行した人へのアンケートによると、健康づくりに対して関心はありますか?という問いに対して、「大変関心がある」が786人、54%、「少し関心がある」が637人、44%と、ほとんどの方が関心がありました。特に関心はないという方も28人いました。

手帳発行者の申込時の運動の頻度です。

1日30分以上運動をする頻度についての問いに対して「ほぼ毎日」が3割、「週4日以上」が17%、「週2~3日」が21%となっており、週2~3日以上運動している人は68%、985人でした。

-1-24 = / = 111

「運動を始める、継続するために必要だと思うことは?」の問いに対して「時間・余暇」が627人と最も多く、次いで「一緒にする仲間」が501人、「運動のサークルや団体などの情報」、「運動施設の情報」、「家族の理解」などが比較的多かったです。

この事業で貯まったポイントの交換申請は、1月の1か月間に限定して、保健センターで手続することとなっており、さらに1年はポイントを繰越しできることになっています。

先ほどもお話ししたように、これまでの交付者は60歳代以上で73%ということで、今後、さらに若い世代での取組を広めていくために、効果的な普及啓発の方法について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っています。

以上です。

中山会長

ただいまの説明に関して、何か御質問や御意見はございませんか。

その他何か質問はないですか。

他に御意見が無いようですので以上をもちまして健康都市づくり推進 委員会を閉会いたします。